

★★記帳点検に際してお持ちいただくもの★★

会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の方

ノート型パソコン又はバックアップデータの入ったUSBメモリ

事業用預貯金通帳 【借入金のある方】返済予定表

青色申告特別控除額が55万円（または65万円）の方

振替伝票 総勘定元帳（補助簿を含む）

月別合計残高試算表 事業用預貯金通帳

青色申告特別控除額が10万円の方

現金出納帳 経費帳

事業用預貯金通帳 その他備付帳簿

月別集計表

その他

マイナンバーカード及びカードのパスワード

【不動産所得のある方】入退室があった場合の契約書

◎減価償却費計算サービス（無料）を受ける方

令和3年分決算書控え

事業用の固定資産を新たに取得された方は、金額及び支払明細のわかる書類

例）車を買替えた場合には、各注文書・ローン契約書などの関係書類

■今年度新たに住宅を
購入された方（住宅借入金控除
該当の方）

■土地、建物の売却等を
された方

上記に該当される場合には、是非この機会にご相談ください

令和4年度雇用保険料率のご案内

○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)			② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000	
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000	
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000	

令和6年1月より電子取引データの保存制度が実施されます

請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。

令和5年12月31日までに行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません（事前申請等は不要）が、令和6年からは保存要件に従って電子データの保存が行えるよう、必要な準備をお願いします。